

議会運営委員会記録

| | |
|-------|----------------------------------|
| 開会年月日 | 令和3年2月15日 |
| 開会時刻 | 午前10時01分 |
| 閉会時刻 | 午前10時25分 |
| 出席委員名 | ◎岡田善行 ○久保 真 宮崎 誠 中村 功 |
| | 北村 勝 楠木宏彦 野崎隆太 品川幸久 |
| | 西山則夫 |
| | 浜口和久（議長） |
| | 吉岡勝裕（委員外議員） |
| 欠席委員名 | なし |
| 署名者 | 宮崎 誠 中村 功 |
| 担当書記 | 中野 諭 |
| 審査案件 | 1 3月市議会定例会の議事日程について |
| | 2 タブレット端末について |
| | 3 委員会条例の改正について |
| | 4 請願について |
| | |
| 説明者 | 議会事務局長 議会事務局次長 議事係長 議事係 |
| | |
| | |

会議の概要

岡田委員長が開会を宣告。議長発言の後、直ちに会議に入り、会議録署名者に宮崎委員、中村委員を指名決定した。

始めに「3月市議会定例会の議事日程について」を議題とし、中村局長から別紙のとおり説明を行ったところ、特に発言もなく、事務局提案のとおり決定した。

次に、「タブレット端末について」を議題とし、委員長から別紙のとおり本会議、委員会などの会議へのタブレット持ち込みについて説明を行い、特に発言もなく了承された。

次に、「委員会条例の改正について」を議題とし、中村局長から別紙のとおり説明を行ったところ、特に発言もなく、聞き置くこととした。

次に、「請願について」を議題とし、紹介議員の福井議員から「地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する請願」について説明を聴取したところ、特に発言もなく、聞き置くこととした。

続いて、品川委員が発言を求め、1点目は新型コロナウイルス対策の補正予算を専決処分したいことから実施された2回の議員へのワクチン注射接種会場について質疑応答で答えられないことなどがあり問題であること、2点目は当局からの全員協議会の資料が2月12日の金曜日に届き、15日の月曜日に全員協議会開催となるため、資料の検討に時間がないなど議長から当局へ申し入れるようにとの内容で、1点目は議長から市長、副市長へ申し入れること、2点目は議長に丁寧な対応を求めることとして委員会を閉会した。

上記署名する。

令和3年2月15日

委員長

委員

委員

【3月定例会の議事日程について】

それでは、議長に代わりまして、御説明申し上げます。

3月定例会に提出されます案件は、お手元の案件表のとおり、当局提出案件としまして、議案が第1号から第40号までの40件と報告が第1号及び第2号の2件、計42件でございます。

内訳を申し上げますと、議案につきましては、専決事項・承認議案が1件、当初予算が10件、補正予算が10件、条例が15件、市道関係が2件、人事案件が2件、そして報告案件が2件でございます。

また議会提出の案件としましては、請願が「令和3年・請願第1号」の1件でございます。

それでは、お手元の日程案を御覧ください。

3月定例会は、2月22日・月曜日に開会、3月19日・金曜日までの26日間をお願いいたします。

会議規則の規定による休会日は、2月23日、27日、28日、3月6日、7日、13日及び14日でございます。

まず、2月22日・月曜日は、午前10時に本会議を開会いたします。

議案等説明員の報告等、諸報告の後、会議録署名議員の指名を行い、続いて、会期の決定をお願いいたします。

次に、「議案第1号」の専決事項・承認議案を上程し、当局説明、質疑等の後、委員会付託を省略して、即決いただきます。

なお、採決につきましては、すべて起立採決とさせていただきますので、ご承知おきいただきますよう、お願いいたします。

次に、「議案第2号」から「11号」までの当初予算10件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第12号」から「21号」までの補正予算10件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第22号」から「36号」までの条例議案15件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第37号」及び「38号」の市道関係議案を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

ここで本会議を休憩し、「全員協議会」を開会いただくことといたしております。

協議案件は、この後の議会運営委員協議会でご協議いただきますが、「人権擁護委員について」でございます。

人事案件でございますので、秘密会としていただきます。

全員協議会の閉会后、本会議を再開していただき、「議案第39号」及び「議案第40号」

の人事関係議案2件を順次、上程し、それぞれ当局説明、質疑等の後、委員会付託を省略して、それぞれ即決いただきます。

次に、「令和3年・請願第1号」を上程し、紹介議員説明の後、教育民生委員会に審査付託いたしたいと思えます。

以上で、この日は散会となりますが、本会議散会后に、「広報検討分科会」をお願いすることといたしてあります。

また、「議案第22号」につきましては、条例の議決に際して地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第2項の規定に基づき、教育委員会の意見を求めることとなっておりますので、議案上程後、議長から教育委員会へ意見聴取の依頼をさせていただき、教育委員会からの意見の提出があり次第、全議員へ配付させていただきます。

次に、2月24日・水曜日から2月26日・金曜日までを、議案の精読のため、議決で休会としていただきます。

質疑・一般質問の通告につきましては、2月24日・水曜日の正午に締め切らせていただきます。

通告書につきましては、記載例を参考に、具体的に要旨をお書きの上、必ず、発言者御本人からご提出いただきますよう、お願いいたします。

次に、3月1日・月曜日でございますが、午前9時に議会運営委員会をお開きいただき、質疑・一般質問の順番等をお決めいただきます。

その後、午前10時に本会議の継続会議を開き、まず「議案第2号・外9件一括」を上程し、質疑の後、「予算特別委員会」を設置のうえ、審査を付託いたします。

なお、予算の審査については、平成30年9月11日に開催されました「議会のあり方調査特別委員会」で、予算・決算審査について当分の間分科会方式を継続することと御決定いただいております。

次に、「議案第12号・外9件一括」を上程し、質疑の後、それぞれ関係常任委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第22号・外14件一括」を上程し、質疑の後、それぞれ所管常任委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第37号・外1件一括」を上程し、質疑の後、産業建設委員会に審査付託いたします。

次に、一般質問の通告がありましたら、ここで一般質問をお願いすることといたしてあります。

以上で、この日の日程は終わり、散会となりますが、散会后に、「予算特別委員会・全体会」をお開きいただき、予算審査の進め方等について、御協議をお願いいたします。

次に、3月2日・火曜日、及び3日・水曜日につきましても、一般質問をお願いすることといたしてあります。

また、一般質問が早く終了した場合は、残る日程を、議決で休会としていただく場合がありますので、御承知おきください。

次に、「予算特別委員会」につきましては、3月4日・木曜日から、11日・木曜日までの、土・日を除く6日間、及び17日・水曜日を審査日程としております。このうち、4日・木曜日から11日・木曜日までの6日間が、分科会審査となります。

なお、5日の午前中は中学校の卒業式が、18日の午前中は幼稚園の卒園式、19日の午前中は小学校の卒業式が、それぞれ予定されておりますが、来賓の臨席は取りやめとなっております。

次に、「常任委員会」の開催日程でございますが3月12日・金曜日、15日・月曜日及び16日・火曜日を充てております。

12日・金曜日の午前10時から産業建設委員会を、15日・月曜日の午前10時から教育民生委員会を、16日・火曜日の午前10時から総務政策委員会を、それぞれお願いいたします。

次に、18日・木曜日は、議事整理のため議決で休会とさせていただきます。

次に、最終日の19日・月曜日でございますが、午前9時に議会運営委員会をお開きいただき、この日の議事について、御審査いただきます。

続いて、午前10時に、本会議の継続会議を開き、まず「議案第2号・外9件一括」を上程し、予算特別委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第12号・外9件一括」を上程し、関係常任委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第22号・外14件一括」を上程し、所管常任委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第37号・外1件一括」を上程し、産業建設委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「報告第1号」及び「報告第2号」を順次、上程し、それぞれ当局説明、質疑等の後、委員会付託を省略して即決いただきます。

次に、「令和3年・請願第1号」を上程し、教育民生委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

なお、討論をされる方は、18日・木曜日の正午までに、討論の通告書を御提出いただきますようお願いいたします。

以上で、3月定例会提出の全議案を議了するわけですが、市長から発言の申出がありましたら、ここで許可し、市長発言の終了後、閉会といたします。

本会議閉会后に「広報検討分科会」をお願いすることといたしております。

以上のとおり日程案を作成いたしましたので、よろしく御審査のほど、お願い申し上げます。

【伊勢市議会委員会条例の改正について】

それでは、「伊勢市議会委員会条例の改正について」、御説明申し上げます。

当局では、2月10日の総務政策委員協議会で説明のありましたとおり、4月1日に機構改革を予定しております。

その中で、「清掃課」が「ごみ減量課」へと名称変更をすることに伴いまして、伊勢市議会委員会条例の改正が必要になってくることから、条例改正をお願いするものでございます。

なお、機構改革に伴う条例改正ですので、今定例会中に条例改正の議決をお願いするため、次の議会運営委員会へ「条例改正（案）」を提出し、最終日の議会運営委員会で「条例改正（案）」の決定をお願いするものでございます。

よろしく申し上げます。

【タブレット端末について】

2月2日の議会のあり方・調査特別委員会において、「伊勢市議会・情報通信機器・使用基準」が承認されたことにより、今後、タブレット端末については、同基準の第2条に規定されています本会議、常任委員会などの会議に持ち込めることとなりました。

会議中の使用については、当該基準を守っていただきますようお願いいたします。

また、このことにより、会議への携帯電話・スマートフォン等の持ち込みは禁止となりますので、基準の順守をお願いいたします。